

生前贈与や節税対策について

上手に生前贈与を行うことで相続税の節税が可能です。
ただし、不動産の生前贈与は注意点も多いので注意！

-  **現金贈与で節税したい**
111万円贈与が税務調査を誘発することもあり！
生前贈与は最新の贈与手法で実行しましょう。
-  **子どもが家を建てるために土地贈与**
自分の土地に子供が家を建てる場合には生前贈与を行うのも一つの選択肢です。
-  **配偶者に自宅を贈与したい**
20年以上連れ添った夫婦であれば2,000万円まで非課税で自宅を贈与できる制度があります。
-  **生命保険を見直したい**
生命保険を見直すことで相続税の節税対策と遺産相続争いの対策を行うことができます。

円満で円滑な相続を実現するために！

-  **死後の手続きを専門家に任せたい**
生前に死後事務委託契約をすることで亡くなった後の葬儀の手配や病院代の清算、各種解約手続きなどを専門家に依頼しておくことができます。
-  **遺言書で円滑な相続が実現**
遺言書で「誰に何を遺すのか」を決めることで相続手続きがスムーズになります。特に親族が県外や海外に住んでいる場合には効果絶大です。
-  **円満な相続を実現するための遺言書**
子供がいない方や子供同士の仲が良くない場合には相続争いの確率が高くなりますので、遺言書を遺すことをおすすめします。
ただし、遺言書の書き方には民法で定められたルールがあり、自分で書いた遺言書は後日無効となることもあるので注意！